

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について（説明書）

1 肺炎球菌ワクチンについて

肺炎は、日本人の死因第5位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても重症化を防ぐ効果が期待されます。

2 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種対象者

※過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は対象外です。

- (1) 満65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）
- (2) 接種日に満60歳から満64歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級を所持している方、またはそれと同等の障害を有し医師の診断書のある方

3 予防接種を受けることができない方

- (1) 明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5度以上の場合を指します。）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) 当該予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断した場合

4 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- (2) 予防接種で接種後、2日以内に発熱、発疹（ほっしん）、じんましんなどアレルギーを思わす異常がみられた人
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがある人
- (4) 今までに免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- (5) インフルエンザワクチンの成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある人

5 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1) 予防接種を受けた日は、入浴しても差し支えありませんが、接種部位を清潔に保ってください。また、いつも通りの生活をし、激しい運動は避けてください。
- (2) 予防接種をした部位が赤くなったり、腫れたり、痛んだり、軽い発熱などが起きることがあります。もし、局所の異常反応や体調の変化さらに高熱、けいれん等の異常な症状が生じた場合には速やかに医師の診察を受けてください。

連絡先 平川市 健康福祉部 子育て健康課 母子保健係
☎44-1111（内線1265） 55-5826（直通）